

新型コロナウイルス感染症の影響により 税、保険料の納付が困難な方へ

「まぎはく」相談ください

法令・条例に基づく猶予制度や延滞金の減免、一定期間内での分割納付等を受けられる場合があります。皆さんの抱えている課題をお聞きしながら、最適な納付方法等をご提案します。

こんなときは
まぎはく相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響により

- ①収入が大きく減少してしまっている期間の納付が難しい。
- ②事業をやむなく休業したがどうすればよいか。
- ③海外から帰国できず期限通りの納付が難しい。

対象となる税、保険料

特別区民税・都民税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料

「まぎはく」相談ください

ひきこもりや不登校など 青少年期の悩みに対応

ひきこもりや不登校、仕事、人間関係、家庭内の問題等、青少年期における幅広い悩みに対し、専門相談員が相談に応じます。

時間 下表のとおり
場所 区内在住・在学・在勤のおおむね15歳～40歳未満の方およびその家族等
費用 無料
相談員 NPO法人 ワーカーズコープ相談員

【面談は各開催日の前日まで要予約。電話相談は各開催時間中に専用ダイヤルへ。】
☎080(9434)6949

【予約受付時間】火～金曜の午後1時～5時(祝日除く)
☎3647(947)9813
FAX(3647)8474

座銀町商店街 商店街沿道まちづくり 実証実験イベント 砂銀の将来を考えよう

北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会では、平成30年度から商店街部会を設置し、砂町銀座商店街の防災性向上とさらなる活性化を促進するため、商店街沿道まちづくりを検討しています。その一環として、不燃化小規模空地などを活用した実証実験イベントを開催し、砂町銀座商店街の将来像実現に向けた方策を考えていきます。

日時 ①10月22日(金) 午後1時～4時、10月23日(土)・24日(日) 午前11時～午後4時
②10月29日(金)～11月11日(木) 午前

会場 ①不燃化小規模空地(北砂三丁目) ②当直接会場へ

※天候不良等により中止または時間を変更する場合があります。

分譲マンション管理組合や 賃貸マンション経営者の方へ 計画的な修繕に向けた調査費を一部助成

区では、分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの経営者、マンションの大規模な修繕に計画的に対応する目的で、分譲マンションの共用部分また

「違反建築防止週間」は、違反建築を未然に防止することにより、建築物の安全性や良好な居住環境などの確保を目的として実施します。10月15日(金)～21日(木)の期間中は全区で一斉公開建築パトロールを実施し、次の

重点目標により、違反建築の防止と是正指導を行います。
今年度の重点目標 ①完了検査の実施 ②中間検査の実施 ③木造3階建て住宅の工事監理
建築課監察係
☎(3647)9754
FAX(3647)9260

面談会場等	日時等
区役所青少年相談室(4階23番)	毎週水・木曜13:00～17:00
青少年交流プラザ(電戸7-41-16)	毎週火曜13:00～19:00 毎週金曜17:00～21:00 【当事者のための居場所】 毎週火・金曜13:00～16:00
豊洲文化センター(豊洲2-2-18)	月曜(毎月1回)13:30～16:30 ※日時は区ホームページ参照
オンライン相談	ご希望の方は専用ダイヤル(☎080-9434-6949)へご連絡ください。

○分譲マンションの管理組合の方
・管理組合が適正に運営されていると認められること
・調査の実施について、管理組

合で決議されていること
○賃貸マンションの経営者
・管理が適正に行われていると認められること
・住民税または法人税を滞納していないこと
【助成金額】助成対象項目の調査費用の3分の1(千円未満の端数は切捨て)の額と戸数規模に応じて定めている助成限度額を比較して、金額の低い方が助成金額となります。
助成対象項目、必要書類、助成限度額等の詳細はお問い合わせください。

【申込資格】過去10年以内に調査費の助成を受けておらず、それぞれ次の事項がすべて当てはまる方。
【調査を実施する】1か月前までに必要書類を添えて住宅課住宅指導係(区役所5階1番)窓口で
☎(3647)9473
FAX(3647)9268

住みよらいみんなど 「まぎはく」相談ください

隣家の解体工事について、解体工事の業者さんへ工事に対する要望を出していただきました。しかし、解体工事が終了したのに連絡もなく、新築工事が始まりました。新築工事の現場責任者に解体工事の業者さんとの決めごとについて問い合わせたところ、解体工事と新築工事とは別の発注であり、解体工事時の対応はできないと言われました。

幸いなことに、解体工事の業者さんとの決めごとをきちんとして文書に残し、また、解体工事の業者さんとも連絡が取れたので、その決めごととおりに対応をしてもらうことができました。

現場には、解体工事と新築工事との2つの看板が掲示されていたことは知っていましたが、2つの工事が間を明けずに始まったことから「同じ会社が一括して工事を行うのだろうか」と思っていました。

今回のように工事の内容ごとに別々の業者さんが工事を行うことは珍しくありません。一般的な工事の場合、解体

工事によって業者が変わる?

実際にあった
こんなトラブル

隣家の解体工事について、解体工事の業者さんへ工事に対する要望を出していただきました。しかし、解体工事が終了したのに連絡もなく、新築工事が始まりました。新築工事の現場責任者に解体工事の業者さんとの決めごとについて問い合わせたところ、解体工事と新築工事とは別の発注であり、解体工事時の対応はできないと言われました。

幸いなことに、解体工事の業者さんとの決めごとをきちんとして文書に残し、また、解体工事の業者さんとも連絡が取れたので、その決めごととおりに対応をしてもらうことができました。

現場には、解体工事と新築工事との2つの看板が掲示されていたことは知っていましたが、2つの工事が間を明けずに始まったことから「同じ会社が一括して工事を行うのだろうか」と思っていました。

今回のように工事の内容ごとに別々の業者さんが工事を行うことは珍しくありません。一般的な工事の場合、解体

工事によって業者が変わる?

実際にあった
こんなトラブル

隣家の解体工事について、解体工事の業者さんへ工事に対する要望を出していただきました。しかし、解体工事が終了したのに連絡もなく、新築工事が始まりました。新築工事の現場責任者に解体工事の業者さんとの決めごとについて問い合わせたところ、解体工事と新築工事とは別の発注であり、解体工事時の対応はできないと言われました。

幸いなことに、解体工事の業者さんとの決めごとをきちんとして文書に残し、また、解体工事の業者さんとも連絡が取れたので、その決めごととおりに対応をもらうことができました。

現場には、解体工事と新築工事との2つの看板が掲示されていたことは知っていましたが、2つの工事が間を明けずに始まったことから「同じ会社が一括して工事を行うのだろうか」と思っていました。

